

## 令和4年7月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和4年7月14日（木）13：30～15：10

場 所：古賀市役所 第1庁舎 第1委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員 松下委員

欠席委員：0名

事務局：横田教育部長 桐原教育総務課長 島居学校教育課長兼主幹指導主事 樋口生涯学習推進課長 坂井青少年育成課長 柴田文化課長 石橋学校給食センター所長 江口学校教育課主任指導主事 教育総務課庶務係（坂井、石井）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 諸報告

（1）教育長報告

（2）教育委員情報交流

・教職員の働き方改革について

（3）教育委員会報告 なし

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第44号議案	古賀市図書館協議会委員の委嘱について	R4.7.14	同 意
第45号議案	【臨時代理】古賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	R4.7.14	同 意

5. 協議事項

・令和3年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について（別冊）

6. その他事項

（1）各課（所属）等報告

（2）その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

全校、子どもの様子を見て回っています。本当に先生たちがよく頑張っているなどいうのを見せていただきました。引き続きコロナの感染がいきなりふえてきたので、収まるのかなと思ってたら急にふえたので心配しております。  
新型コロナウイルス感染症防止対策として、短時間で会議を進めたい。

## 2. 教育長あいさつ

学校長のほうも、改善に向けてさらなる努力をしてくれるものと思っています。よろしくお願ひいたします。  
あとは夏休みまで、あしたと3連休を挟んで2日出てきたら、今年度については夏季休業に入りますので、地域に子どもたちが帰ってきますので、地域のほうで見守っていただければと思っています。

## 3. 諸報告

### (1) 教育長報告

### (2) 教育委員情報交流

#### ・教職員の働き方改革について

教育長：事前にたくさんの資料をお渡ししておったと思いますので、簡単に説明をしながら、今後、教育委員会で考えていることに対していろんな御意見をいただければと思っています。

この出発点は国のほうからです。先ほどの退職者や病休者の若い方が増えてきたとか、年配の方も多いのですが、特に、教職員については、調整手当の名のもとに、夜は8時も9時も、10時もというふうな、ほか土日も、中学校高等学校においては、部活動指導で平日も休日ということから出てきております。

国の指導で、令和6年4月1日から、他の労働者と同じように、月の上限が45時間以内の時間外勤務、年間を通しますと360時間以内の勤務時間、これを達成するように、5年度中までにいろんなことを整理しながら、達成できるかというのをやりなさいということで、設置者それから校長ですね、所属長に指示が来ております。

例えば、古賀市でどういう努力をしているかといいますと、古賀中学校の例で、週時制というのがあります。学校の授業は中学校50分、小学校45分。これは基本になっております。そして、1日6時間授業とか5時間授業ということで、その合間に給食の指導の時間とか掃除の指導の時間とか朝の会とか、朝の読み聞かせの時間とか昼休みとか組み込まれています。古賀中学校の時制が現在行っているものです。

以前より、この時期は日没が遅いですので部活動の終了時刻を、6時半ぐらいにして完全下校が19時にして、私どもが現場におるときもそうですし、おとしぐらいまではそうしていました。

先ほど言いました国から部活動改革の指針であるとか、労基法の問題で月45時間、年間360時間出てきました。何か工夫をしたいということで、まず、三中学校で進めているのは、平日の部活動の時間は、国のほうは2時間程度、休日が3時間程度と言っておりましたけども、後片づけと、準備の時間を入れて2時間半と、休日が3時間半にしようということで、前年度校長会のほうで決めていただ

きました。今年動いている古賀中の場合は、この時期は19時が完全下校の時間でしたが、5時間の日はそれを繰上げて、2時間半したらということで、現在は、市内の3中学校とも5時間の日は大体18時、6時間の日が19時になっています。そして、校長会で資料は配っていますが、2番目のほうで、今後、これは2時間程度3時間程度というのも2時間と3時間にしようと、全国都市教育長会議でもそういうふうな学校、市町村がほとんどでした。

極端にもう1時間しか平日をしないというところまでだとしても、いかななものかなというふうに思いましたけども、これが後期からなるのか夏休みは経過になるのか、校長の意見も受けながら、平日2時間にすると、5時間の日の完全下校が17時25分、6時間が18時25分と、かなり前倒しできるようになります。

3番これは理想ですけれども、長期休業中をちょっとあつかわなければならないですけれども、長期休業中を減らして、5時間の日を、4日6時間の日を1日とすると。平日については、5時25分に完全下校させることができると。

今は16時50分が勤務終了時間ですので、いわゆる調整手当内の範囲内での部活動の指導が教職員にもある程度校長が無理を言うてお願いできるという案を考えて校長会では提案をしているところです。

それと、教育委員会に来る内外教育という冊子ですけども、いろんな働き方改革についての、資料をつけております。

これはお読みになっていると思いますので、私が気づいたところを、ラインでいっぱい引いていますので、読まれたということで、あとで御意見をいただければと思っています。

例えば、5時間目の日を設ければ午後3時には子どもたちが帰ると、4時40分までに先生たちの時間がつくれる。これは小学校だろうと思うんですね。

週3日以上5時間の授業をすることで放課後のゆとりが有効であったとか、いわゆる5時間授業をふやすことというのが茨城県の守谷市はそうなんですけどですね。それで、御意見をいただきたいのは、私たち、私の考えですけども、理想は小中とも毎日5時間授業に出来ないかなというふうに思っています。

これは今のところ、出来ないことはないのですが相当長期休業を削らなければなりません。それで、せめてさっき言いました古賀中の週時制のところでお話ししましたけども、6時間を5日のうち1日だけし、あと4日間を5時間に出来ないだろうかと。そうすると、7月いっぱい授業しなきゃなりません。今は7月の21日から夏休みに入ります。古賀市の夏休みは7月の21日から8月の19日、までになっているのですが、今校長会と一緒に考えているのは、8月の1日から8月の今度は、ちょっと遅れて21日までの丸々3週間を、夏休みですね教職員はもう当然労働者ですので、夏休みある子どもたちの夏休みです。

そういうふうなことで授業日数を確保していけば、1週間、5日、5日の授業日数のうち4日間が5時間の授業で、放課後のゆとりが相当できるということです。今の週3日でうまくやっているのが先日、学校訪問していただいた、千鳥小学校は、先生方の、超過勤務時間が平均して、22時間、昨年からですけども1番少ないところでやっています。先生方人数少ないから公務文書仕事の役割分担は、

ほかの学校に比べたら多いという不利な点もありますし、逆に言えば、オール2クラスですので、打合せ等の時間は短い、いろいろ、いいことばかり悪いことばかりじゃなくて大規模小規模でそれぞれいいところ悪いところもあります。

それとあわせて今問題提起をしているのが、働き方改革で水泳の授業ですね。これが、特に小学校の先生については大きな課題です。先日も学校をひよっこり訪問したときにちょうどその時間に、当たりまして、中休みのときに、行ったんですけれども、ある学年が水泳からプールから教室のほうに戻ってきておりました。

先生も、ぬれていいような格好を当然下には水着を着られていたのだらうと思うのですが、クラス以外の教室をぐるっと一周回って、水泳が終わって授業があっているだらうというクラス行きましたけども、次の時間の3分の2ぐらいが終わってもまだ先生も教室に来られていないし、子どもたちもまだ着替えていない子が何人かおりました。

初めて目の当たりにしたのですが、実際はそうだらうなあと。だから水泳1コマするのに次の時間がほぼほぼ潰れている。小学校だから、クラス担任制で、調整をしてあると思うのですが、中学校は体育の先生がします。けれども、しかし体育の先生は、ほぼ1日中プールで手足がふやけるとか、いろんな、ことがあるようです。中学校も小学校も水泳の時間が非常に課題があって、働き方改革をしたほうがいいかなと以前から思っておりました。

市長部局との協議等を進めなければいけません、古賀市には公設民営のクロスパルコがあります。今学校のほうに投げかけておりますけれども、バスで送り迎えをして、プールでは専門性のある方が指導して、先生たちは評価を出さなきゃいけませんので、プールサイドから安全確保とともに自分の受け持っている児童あるいは生徒の評価をします。そしてまたバスで帰ってくる。使用料についてもバス代についても市が持つ、という流れです。

これも教育総務課長のほうが試算をしていますけれども、5年10年単位で考えたときに11校のプールを維持管理し続けるのと、バス代や使用料を払っても、移動したほうが金銭的にも少し安価になるという試算が出ています。

これについては、志免東小だったかな、新聞で知りましたが、やっていて、それから太宰府もやっています。古賀は既に実証済みです。青柳小学校において、私が学校教育課長のときでしたけども、8年か9年続けてやってもらっています。しかし、ゆとり問題で急に授業時数が復活したので往復の時間を考えたときに授業時数の確保が難しいということで、お金がかかったんですけども当時またプールを新しくし、二重の投資になってしまったという面はありますけれども、そういうことも含めてプールの授業もクロスパルでして、先生たちの働き方改革に寄与する、それから、1日の実働時間、これを平準化することによって、最初に言いました45時間360時間を可能な限りクリアしていくということ。

そのためには、7月いっぱい、授業をして、3週間の夏休み、冬休みは今までどおり、春休みも今までどおりと、いうことをそれと今度は夏休みの学校側の考え方も変えていただかなくてはなりません。子どもたちの宿題も作文とかポスターのみにするとか、結局たくさん宿題を出して、集めて、結局見ないまま放置す

るという、こういう事件がよく新聞に出ていますね。やっぱ古賀でも時々あっているみたいです。結局数たくさん出したけど、児童生徒が出てきて忙しくなって結局見ないまま、すぐ引き出しの中に入れてままにしておったと。

それから、研修等も5時間授業になりますと放課後にゆとりが相当出てきますので、夏休みに集中するんじゃなくて、平日にも平準化して、夏休みはもう、演習等を含む時間のかかるものを1日程度やって、基本を先生たちにゆとりを持たせるとか、あるいは市教委が主催する研修会も夏休み中には開催しないとかですね、いろんなことも考えながら、行かなきゃならないと思っています。今週時制は極端に言えば余り教育委員会が手を突っ込むことじゃなくて、校長の裁量なんですけども、私としては、11小中学校が休憩時間をこういうふうにしようとか、ああいうふうにさせてくださいということで、了解をもらっています。

さっき言いました夏休みの長くするとか短くするとかは教育委員会の管理規則に関わってきますので、教育委員会が考えていかざるを得ないんですけど、教職員の働き改革に向けて、令和6年度、4月1日以降の対応に向けてですね古賀市としてはそういうふうな案もあるのかなと。これは絶対とは思いませんけどもですね。夏休みは3週間に短縮をする中で、研修も含めて授業も部活動も、そして先生たちの負担を可能な限り減らしていくと。そのためには大前提は現場で働いている小学校の先生方の、意識改革私は必要だろうというふうに思っています。先生たちの中には子どもが夏休みだから自分たちも夏休み、冬休みと考えてある方が相当数小学校にはいるようです。中学校はほぼゼロです。

3人の中学校長ともほぼ、別件で話す中で聞きまして中学校はもう夏休み増やしても全部部活動で毎日出てきていますので。全然ない小学校の先生方にとっては、子どもが休みだから自分たちも休みという感覚が非常に強くてですね。

7割程度の先生方は、それでもいいんじゃないかというお考えのようですけれども、若干の先生方が何で古賀だけ冬休みがもう既に短いです、とかですね。何か子どもと一緒に休みがもらえているみたいな感覚の先生方がいまだにおられる。これは、今後どうしていくかということですけども、ある程度、もし進めるならば、ある程度のところで決断をしなきゃならないなというふうに思います。

そういうふうなことも含めて、委員の皆さんが、教員の働き方改革、それから、今説明したところでの御意見やお考えがあれば、お聞かせ願いたいなというふうに思っています。

米倉議長：細かく詳しく説明していただきました。1度この資料読まれていると思いますので、具体的に話されてもいいですけども、大きく教員の働き方に絡む、それから、それに絡んで週時制の5時間授業を増やしていく形の内容、それからもう一つはプールに関する事。昨日学校訪問のとき教育長が話されましたけども、小学校教科担任制を入れると、小学校の先生も1時間あくんじゃないだろうかという話をしておりまして、私も、それはすごいと思ったんです。その辺も含めて、何か意見あれば出していただきたいと思いますよろしくお願ひします。

小山委員：教えてもらいたいのですが、まずこの教職員の人件費は、地方自治体が全額、お支払いをしてあるのか、それとも国からとか、県とかの、教職員に対して。これは、教職員用の費用ですとか、人件費ですよとか、それから特別地方税の中から、

各自治体で運営をなさないと、教職用ですね。人件費が、国なり県なり補助金が出ているものかがまず1点です。

それと、今学校先生の皆さんが、年休の取得率とか、どれくらいあるのか。教えていただければと思います。

教育長 : 学校の教師分は県費負担教職員ですので古賀市は一切関わっておりません。

国と県の予算で給料は支払われておりますので、古賀市に赴任した時点で古賀市の職員ですよという扱いになりますので、古賀市を出られて、新宮町あるいは福津市に行かれた先生も県費負担ですから給料は変わりませんし、賞与等も変わりません。福津に行かれたら、福津にいる間は福津市の職員として学校で働かれていますという形になります。

市単独で任用している指導員とか支援員とか、35人対応の先生とかいうなら市で賄っておりますので、それが数千万円。いろんな、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとか、いうふうな学校に関わる市で雇用している方々の人件費が、一時期は1億超していましたが、35人以下学級が、少しずつ国の施策で、今3年生まで国県のお金で雇用出来ますので、減ってきていますけど、それでももう1億に近い数千万円ということです。

それから年休の取得率、これは決して高いとは言えませんが、極端に言ったらほかの職場の方よりも、私は市役所等で働く機会が多かったですけど多いかなというふうに思っています。例えば、休みづらいという実態もあるんですね。相手がお子さんですから特に小学校なんかは、教科担任制で、先生が休むと授業を教務補助とか教頭先生がおりますけれども、1人ならそれで対応出来ますけれども、2人休むとどっちかが誰もつけない状況になるとかいうふうなことを往々にしております。

中学校の場合は、教科担任制ですから、自分が空いてれば、そのクラスの授業自分が持とうとかがあるので、小学校に比べたら中学が多少は休みやすいとは思いますが、意外とほかの職場に比べても12月はほとんど皆さん年休ですね。25日から冬休みは要りません。

だから、ある意味、ここだけはカットは出来ないなというふうに思っています。25から28までの4日間。校長も含めてほとんど、それから夏休みに取得される方が多いですけど、今の状況からすると、平日に出来ないか夏休み研修ばかりで、それすら出来ないというのは、今の実態はそうです。

だから私なんかも、自慢ではないのですが若い頃は、夏季休暇とか、強制的に取られるけれど、いわゆる年休はゼロの年が、10回ぐらいはありましたですね。それでも苦痛とは思いませんでしたが、労働者としてはいけないことだろうと思いますけども、この相手が子どもですのでとりにくいし、同僚に迷惑かけるといふ、しかしこれはまた教育部のフロアでも同じですよ。やっぱ、職場ではそういうふうであってはいけないんですけれども、自分が休むとちょっと仕事が滞るとかいうふうなのがあります。全体からすると取得率は高いとは言えませんが、学校によっては計画的に、私がいた、現場で例えば定期考査等があった子どもがもう部活もなし早く帰るときには、できるだけ時間給をとって、帰らないか

とかいうふうなことは、管理職から伝えております。

それから、時間外勤務ですけれども、国県、国の指導を受けて県のほうは、令和3年度から、まずは80時間を超える勤務の解消に取り組ませいという指示が来ております。これはいきなり令和6年度に、さっき言った月45時間、年間360時間は無理ですから、古賀市の場合は、昨年度までが80時間を超える勤務の人の名前を上げるように、これほどこの市町村もやっているはずで、今年度から65時間にしていきます。来年度、5年度は55時間にして、6年度45時間ということに少しずつ、段階的にするようにしています。

で、は割合ですけれども、小学校はほぼほぼ、65時間を超える人は、花鶴小、花見小、千鳥小、ここら辺はほぼゼロです。超えている人が新任、教頭、新任主幹教諭、これ4月、5月は多いですね。これは市役所でも同じです。新しく係長さんになられた方、新しく課長さんになられた方というのは、事務引継も含めて、仕事の要領を覚えるとか、中身を覚えるということはどうしても、オーバーワークになりがちです。

中学校がやっぱり11校の中では、ワーストの三つを占めています。その主な理由が、やはり、教材研究とか部活動とか、そういうふうなものですけど、よく中学校校長会で中学校に言うのは、小学校の先生は放課後に8教科の教材研究を全部今はしなきゃならないよと、中学校は、6時間の日に1コマか2コマは空いている。時間があるから、そこで放課後部活をしても教材研究等はできるでしょうと。にもかかわらず、小学校の勤務時間外の量と中学校の勤務時間外の量が超え、5枚分の9倍も差があるのはいかなものかという問題提起は、校長会ではしているところです。

中学校では平均するとやっぱり、10数名ずつ出ています。小学校で多いところでも、4月は、7、8名ですけども、もう5月、6月はもうほとんどほとんどゼロに近い状況です。あと詳しい数字については、後ほど教育長室のほうに資料を置いておりますので、御覧いただければと思います。以上です。

米倉議長：よろしいですか。はい、ほかにありましたらお願いします。

木村委員：中学校の時制についての質問ですけども、3枚目の週時制の週26時間の分の、時制でいくと、夏休みが8月1日から8月21日まで取ればこれでできるっていう試算があるっていうことですよ。

教育長：3枚目の分ですね。5時間が4つ入っているけど、夏休みを先ほど言いましたように7月いっぱい授業してということですね。

もともとは恐らく、木村委員はもう現場におられたのでおわかりだろうと思いますが、他の市町の学校はおおむね29コマでやっているはずで、本市が27コマでやっている。だから、古賀中の週時制では2までのこれはひとえに規制をすることによって、ゆとりが出てきましたので、その時数、それから、冬休みを、5日から授業始めています。それから、夏休みが20日過ぎからですね。

今は19日まで休みですから20日から、今年は土日があるから20日からなんですけども、そういうふうな、これまでの努力によって、他市は、5日間のうち、4年生から中三までは、5日間のうち4日間で6時間授業、だけど、本市は、6時間の日が、2日しかない、半分に減っているということ。それをさらに進め

るため、プールの授業の削られる時間の問題と、それから部活動をできるだけ勤務時間内に収める時間の確保と、そういうふうなことをすると、水曜日が、定時退校日で、6時間になると部休日にも重なりますので、週4日の5時間で、出来ないかなというのが今校長会と話を進めているところです。

米倉議長：はい、よろしいですか。松下委員さん、どうぞ。

松下委員：いろんな資料を見させていただきながら、この守谷市の取組というのは本当に具体的で、素人にもわかりやすく、すばらしい取組だなというふうに思いました。ところで、脱ゆとり教育というのはもう聞いて久しいですけども、そもそもそのゆとり教育というのは、詰め込み教育からの転換というところで、脱ゆとりという言葉、取組が出てきたと思うのですけども。そのゆとり教育は、授業の時間であったり内容を減らしていったりすることもされていたと思うのですけども、そういった流れの中で、今の働き方改革という一つの教育の流れがある中で、実際、国が定めている授業時間というのはどういうふうに変化したのでしょうか。お聞かせいただきたいと思いました。

教育長：脱ゆとりな教育は、私は理想だろうと思います。何で大逆転して脱ゆとりとか言い始めたかという、北欧の学力ということで OECD の調査で、いわゆる先進国がたくさん加盟している。そこで、テストをしたら、非常に日本の成績が、ゆとり教育が始まる前に比べると、非常に落ち込んでいるということ。

いわゆる教育内容も精選をされてきたわけですね。

例えば、私は社会科ですから、社会でいうと、九州の数、佐賀の勉強とか、極端にいうとなかったです。それは東京の人に佐賀がどこにあって九州さしてもわからない。そういう状況が出てきたから、特に芸能界なんかいろいろなクイズ番組とかで、若い方が知らないのはこういうことを学校でやっているから当たり前だけど、年配の人から言うと、「この芸能人、全然勉強してないので勉強したら」になっているのが当たり前なのですけどね。

その究極はさっき言いました OECD が行ったいわゆる学力調査、これが非常に悪かった。それで国のほうが一気に、ゆとり教育をしているから世界に遅れをとったというふうな、ことで、授業時数も復活をさせてきた。で、この授業時数の復活が、月から土曜日の半日、事業があった日の授業時数に戻っちゃったんですね。片方では社会の流れの中で、何年かかかりで、土曜日も休みして、週休2日、5日間の中でしてきた。だから今までは5日間と土曜日の4時間やっていた分の時代と同じ時数に戻っちゃった。国語とか理科とか社会で言えば、今4年生から中三までは年間1015時間の学習をなさいと。理科社会国語、図画工作とか合わせてですね。しわ寄せが学校現場に出てきた。だから極端に言えば、土曜日を復活させて学校に出せば、解決する問題もあるのですけども、ですからそれが平日に来たから、どうしても5時過ぎに来るっていう部活動はまた別に考えていただいたほうがいいと思うのですけど。ですから、先生たちにもゆとりがない、ゆとりのない先生が教えるから子どももあくせくしてゆとりがないという、だから一方では45時間、360時間と言いながら、国はこの学習内容の量をどうしよう動きは今ない。一つあるのは、中学校の学習指導要領の総則に掲げてあります部活動の記述、これを、教育活動の一環というふうな文言を、どうか見直



すようにという今提言がなされています。それもあと四、五年はかかるだろうと思うんですけど、あとの部分は一切しない、それから先ほど言われた小学校の教科担任制の話がちょっと米倉委員のほうから出ましたけど、これも、声かけが先で、教員の配当がない。英語が採用ありました英語の免許を持った方ということがありますけど、ですから私は教育長になったときから、市が単独で配置している。講師、少人数対応とかの講師の先生、中学校の先生で例えば理科なら理科の免許を持っている中学校の先生を頼んで、そして五、六年生の理科もその先生が教科担任で、理科を専門に教えていただいたら、その五、六年生の理科の時間はその先生は空くでしょって言うけど、やっぱりあの校長教頭ですら意識改革出来ない。教科担任制で、全ての教科を自分が見て自分が評価を下して評定を出すという意識が、それはもうクリアしない限りは、小学校、中学校は意外と真剣に考えてないか、考えているのかは別として、小学校の先生方が校長先生も含めて意識改革が出来ない。だから、中学校の体育の免許を持っている人、さっきの倍率見たら分かるように、体育は倍率が高く厳しい状況、採用が古賀市でもたくさんあっているんですけど、そういう体育の先生を古賀市独自の少人数学級対応の先生として、先生2人制で入れる必要ないです。先生はもう1年生から3年生が全部見てというふうな、そういう思い切ったことはなかなか進まない。やっと同学年での交換事業ですか。だから空き時間出来ないんですよ。国語は、1組と2組を、長谷川が持ちます。それから数学は2組の山田先生が2クラス見てください、そんな工夫をある程度強硬に進めない。国がいいこと言うけど、人件費がかかるもんだから、なかなかそういうふうな配当をしてくれないという。以上です。

大賀委員：質問ですけれども、先ほどの古賀中学校の週時制3番目ですが、大体、30分程度、今よりも早くなっているような時制に変わっていますが、この、もし、夏休みが理想の形8月1日から21日まで、になったとしたら小学校も大体同じような形で、30分程度早く、終わるような、ことになるのでしょうか。

教育長：小学校単位時間45分ですから、中学よりも、午後に15分ぐらいは、前倒しでいきます。ですから、子どもたちが早く下校すれば、先生たちは自分の業務ができると。それとあわせて週時制で横並びに掃除というのが入っていますけれども、これも校長会の中では、日本の教育は世界中でも類を見ないぐらいに、私はすぐれたものだと思っているのですが、給食の指導で食育も含めた指導する、掃除も、心を鍛えるとかいうようなことがあるんですけども、それもしつつですね、そしたら掃除が5日間丸々毎日いるかというふうなことです。例えば、火木の2日間徹底的にして、日常的にはごみが落ちていたら必ずごみ箱に捨てるか、気づいたときに、担任が掃いたり、気づいた人が掃いたり捨てたりとか、ここについては校長に任せるよというふうに、これはだから今進んでいると思います。ここは校長がきめること、掃除も毎日する学校はそれでいいのですけれど、週2日で、ある曜日は繰り上がることにはなりません。そういう工夫を学校がしてくださいということで今投げかけています。

米倉議長：はい。どうぞはい。

木村委員：市の教育支援員の方の働き方ですけれども、先ほど教育長さんのお話によると、その授業を担当してもらってもいいという雇用形態なののでしょうか。

他の市町では授業はさせたらいけませんというふうな、雇い方ですと聞いたことがあったので、古賀市は大丈夫ですか。

教育長： はい。古賀市の少人数学級対応講師、これは担任でなければ授業させていいです。あとは支援員で雇っていますので、授業は出来ません。少人数学級対応講師は授業して構いません。支援員はあくまでも補助的な方ですから急に学級を飛び出した子どもへの対応とか、35人机に座っていればちょっと遅れがちなお子さんへのフォロー支援とかいうふうな形になる。これはどこの町も市も一緒だろうと思う。

小山委員： 今の話ですけど、逆に、今さっき言われた小学生のプールの授業とかを専門員を古賀市独自で雇ったとしたら、独自の人がプールの授業とかを見られているわけですかね。あくまでも補助的な形っていう形なのか。

教育長： 先ほど言いましたように、もしクロスパルでプールの授業をするとすると、指導する人は、クロスパルの民間から入って、今現在西部ガスさんですけども、水泳の専門の方が教えることになります。

任せっきりではいけないので、先ほど言いましたように、評価をして評定を出さなきゃなりません。水泳はプールサイドから、小学校では担任の先生、中学校では水泳の体育の教員が評定をするという。授業そのものは、授業者そのものになります。

米倉議長 数年前青柳小があそこのプール使ったときに、学校のプール使えなかったということですが、私の知り合いも何人かあそこで指導をしていたので、その状態を聞いていたのですが、学校からその子どもを任せられて指導員が水泳協会のメンバーでやっていたので、いろいろ大変でしたって話を聞いたんです。実際の授業の一環なので、今後進めるとしては授業の一環なので、先生が進める中で、ゲストティーチャー的にクロスパルの指導員の方を入れることは可能かなと思いがながら、考えたんです。そして、結果的に、学校でプールをつくって、管理して物すごいお金かかっているというのは、最近言われてから考え、むしろ、クロスパルを利用したほうが金銭的にもかなり安く行けるような気がしました。どういうやり方になるかわかりませんが、そこは工夫したら、かなり先生の負担軽減にもなるし、年間の水泳授業は集中的に終わってしまってもいいのかなというふうに考えております。けどその辺ところ可能なんですか。

教育長： プールは小学校がクロスパルを使った時期、私学校教育課長をしまして、当時の保健福祉部長さんと協議をして、進めたわけです。そのときは不可能ではない時数の確保が出来ました。しかし、それでも工夫をして、青柳小学校は午前中が5時間、それから午後というふうな変則的な時間になっていると。それも当時の校長先生の苦肉の策だろうと思います。当時はクロスパルのコナミの指導員さんというよりも、市のほうが、古賀市の当時の体育協会には入っておられない前人間的な関係があったんでしょう。泳ごう会ってというのが、古賀市ありまして、そこの方に、私と当時の教育部長がお願いに行って、いいですよということで、見てもらった経緯があります。今度もしするとするならば、もう完全に、西部ガスさん、今後どういう方が委託を受けていただくかわかりませんが、その専門性のある方が指導をするということになります。

それから、室温水温が年間一定ですから、極端に言えば長期休業中、土日以外、いずれも使えるということです。だから 11 小・中学校ありますので、簡単に言えば 8 月を除いた、11 か月で 1 校ずつ割り振ればできるということです。

あとは一般の利用者もおられますので、以前の青柳と一緒にの時間体が 1 番使わしていただける時間体になるのか。青柳の場合はもうほとんどが 10 時のオープンした時間体が 1 番、外部からの利用者が少ないということで、その時間だけ 1 番多かったわけですがけれども、あとはそこら辺の調整ですね。民間で引受けていただいておりますので、市が言うから、引受けましょうという話には私はならないだろうと思います。やはり、利益を上げて何ぼというのが民間の世界ですから、市のお願いも聞き入れながらも、この時間帯はちょっとうちの、稼げる時間体だから、学校は引受けられませんかと言われる可能性も大いにありますし、今後そこら辺の調整で前に進むのか。これまで従来どおりの水泳の授業をせざるを得ないのかというふうなことは、今から、一、二か月かけて、考えていかなきゃならないことだろうと思います。

大賀委員：最初にプールの件ですが、先日学校訪問に伺ったときに、学校の老朽化を目の当たりにして、今後、学校のプール施設を維持管理していくのは、やはりとても難しいことなんじゃないかなというふうに感じました。プールの授業は、古賀は幸い施設があるので、今、授業をしている夏だけではなく、天候も全く関係ないので、1 年をかけてプールの授業を行っていくというのは、本当にいいことじゃないかなと思いました。今のプールの時間単位です。要は、実際にはもう小学校 1 年生から中学校 3 年生まで、全学年がプールの授業というのは取り入れてあるのですか。

教育長：古賀市では、現在中 1 小一から中三まで全てやっています。学習指導要領では、中 3 は必修ではありませんのでやらなくてもいいと、今中学校の 3 校長のお考えを個別に聞きますと、中 3 はもうプールの授業やめようかと。3 人中 2 人が体育教員の校長ですので、3 年生頃になると、女子生徒あたりは水着になって泳ぎがらない。水泳の授業を評価しなければなりませんので、私が現場におったときは、基本古賀市の場合は 6 月の中旬から 7 月、夏休み前までですのですが、その時間帯に、評価が出せるほどの時数を泳いでない子は夏休みに補習をしていました。それで、それに来ない子は、水泳の授業については、100 点満点で考えると、ほとんど泳いでどうにか目標が達成出来たようなことは 80 点とか 100 点とか 60 点をもらえるけど、そういう子は 5 点とか、つけざるを得ない。だから、そういうふうな状況があって中 3 はもうやめようかというふうな流れになっています。

天候が非常によければ、計画では 13、4 時間、少ないところでも 1 桁の後半はやっているのですが、やはり水温や気温が低過ぎた場合には中止をしますので、結果的に、例えば 14 時間計画しても 8 時間しか泳げなかったとかいうことがあります。そういう面でも、室内だと水温、室温が一定ですので、8 回と決めたら、確実に、よほどのことがない限り、泳げるというメリットもあるということで、体育教科の校長は言っており、小学校も同じではと思います。

小山委員：逆にプールの時間、いわゆる教職員、特に女性の先生で水着を着たくないのでは

ないかとか思ったりします。小学生は35人学級ですけど、小学校の低学年でその担任の先生だけが見ておられるのか。他の、2年生3年生の低学年の授業も担任先生が1人で見てあるものか。今どんなふうに授業は対応されているのですか。

教育長：古賀市の小学校では複数の教員で一つのプールに、おそらく3、4人は入っておられるのではないのでしょうか。職員室におられる先生方が、安全のためにですね。だからそういう面でも、古賀市内の民間運営施設を使うと担任だけがついて行き、教頭がついたりとか、主幹教諭がついたりとか、それから教務補助の先生がついたりとか、支援員で、その学年を担当している先生がついたりとかできます。体育館とか運動場である授業は、けがをしてもらったら困るのですけども、よほどのことがない限り命に関わる事案というのは、そうそうないです。水泳の場合は、ほんの僅か5分10分で、1人おらんから見たら底に沈んでいたとかいうのはもう毎年のように出てきています。

それから、先ほど、ある小学校の例で、次の時間もほぼ潰れているということを行いましたけど、やはり女性の先生も男性も一応、何かあったときに、下には水着を着られて、上からは長袖でおられます。その着替えの時間のロスとか。

それから、水泳は小学校の採用試験は水泳の実技がありますので、私も中学校でわからないですけど、小学校の先生は水泳については実技が必ずありますので、全く泳げない人はもう試験に合格しません。25メートルだったと思いますけども、毎年どっかのプールを借りてあっています。

松下委員：今プールの件で、いろいろお聞きしました。古賀市ではそういった取組が可能ということですので、働き方改革という部分からも、可能なことは、の資料に書いてありますけども調整してみる、失敗したらやり直すというこのスタンスで進めていかれたらいいかなというふうに思いました。

ただその中で、必ずいろんな形を変えるに当たっては、保護者の方々には、随時その説明というのを、しっかりしていく必要があるというふうに思います。

例えば、青柳小学校で言いますと、キャラバンが今年から正式になくなったという形になりました。その過程は、私も詳しくは存じ上げては不是ですけども、前校長から今の校長が引き継いだという形は大方聞いているのですけども、その過程で、やっぱり説明がなかったってということで、今の特に6年生の保護者なんかは、実際まだ不満を持っておられる保護者も数名おられるということでもあります。特に、キャラバン、課外活動で特に、先生からしてみれば、働き方改革に大きく関わってくることであるのでしょうか、そういった大きな行事なので、6年生の保護者対象じゃなく、学校全体の保護者に向けて、そういった理由の説明も、私はすべきだったのではないかなと思ったりもします。

そういった具体的な事情とかもあると思いますので、行事を変えていくときには、しっかり保護者にその理由も含めてお伝えをするということは必要になってくると思っております。

教育長：基本的には保護者にも、周知をしていかなければならないと思います。基本的には、教育課程内のことですので、学校長と教育委員会で決めたいと思います。プールをこうしようと思うけどどうですかとか、夏休みをこうしたいと思うんですけど、どうですかというふうなのは、教育課程内のことですので、そうしないと

様々な御意見の方がおられるわけです。耳を傾けていくと、先はまず進まないわけですね。ですから基本的にはこういうふうになります、なりました、ということは各学校のたよりとか、フェイスブック等で、特に PTCA の役員さん方にはまず説明をして、こういう流れですので、こういうふうにいきますというふうな、既に保護者等には余り説明は、しているかどうか知りませんが、運動会体育会についてはもう学校の校長の判断、古賀市の場合は、基本午前中開催で、遅くとも 1 時ぐらいまでには終わるというふうにしております。それと同じような流れになっていくだろうと思います。

それから、キャラバンのことが出ましたけどもまさに、松下委員が言われるように、働き方改革そのものです。青柳への異動希望がゼロです。なぜかという、キャラバンがあるから行きたくない、先生たちから私への申入れもありましたし、前任の校長にも相当あったみたいで、6 年生は絶対持ちたくありません、6 年生を持つなら異動させてくださいという、先生方が相当数おられて、前任の校長とも話をしてちょうどコロナ時期ですからしたくても出来ない状況がありました。学校でやられた学校独自の、教育課程内と外と合わさったような、青柳独自の事業でしたけども、ある程度の時期で見直す時期でもあるかなというふうなことは言いました。やはりそういうことが前提にあるということも保護者の方は理解していただかないといけない。いわゆる未来永劫ある学校行事ではないということです。

例えば、今、運動会体育会が毎年のように古賀市で行っておりますけれども、私が古賀中学校に赴任したときは、体育会と文化祭が 1 年おきでした。

私が就職した年は、文化祭の年で、2 年目のときには体育会をして、3 年目が文化祭です。これも、古賀北中学校が分離するとき、それぞれの校長先生が話されたのだらうと思うのですが、体育会にしようかとかいう流れになっています。見直す時期が、各学校のいろんなものとか、市が取り組んでいるものは出てくるのではないかなと思っています。キャラバンのことについては学校のほうにお任せをしたいと思っておりますけども、事情は私も聞いておりますし、理解をしていただきたいというふうに思います。

松下委員： すいません、ありがとうございます。教育長の今の意見をいただいて私もよく理解はしております。逆に言いますと、だからこそ、しっかりその経過を説明するとか、今現時点で、保護者が多分、これは個別のことなんでここでいうところではないんですけども、コロナによって、キャラバンがなくなったと大半の保護者の方から理解をされている現状というのがあります。それというのは、学校のほうとしてもその説明がしきれてないっていうところに、一つの原因とがあるのかなというふうに個人的には思っておりました。

今までキャラバンも、今までの子どもたちがやってきた、あれだけのことをやってきたのを、毎年毎年やられた方々に感動を持ってやられてきてきたと思いますので、それを、そういった理由のもとに、そういった理由な中で、なくなってしまったということ、経験された事、生徒さんであったり保護者の方々であったりには思っほしくない、だからこそ今、こういった時代の流れとともに、このキャラバンというのは変わっていくもの、また次のステージに変わっていく

ものですということを、説明をしていただきたいなと個人的には思っておりました。

教育長： 前任の校長、元の校長にも、アドバイスで言ったのは、地域に持っていったらどうね、と。学校は、20年近くやってきましたと、そういうふうな事情がありますと、いいものだから、地域の保護者を中心に夏季休業中とか冬期休業中に、何でもかんでも学校におんぶにだっこではなくて、ある時期から地域に、そんないいものだから潰すわけにいかないと。おやじの会を中心に、夏期休業中にやろうとか、冬季休業中にやろうとか、そういうふうなものに移行して、残すという点もありますよというアドバイスはしております。

木村委員： 授業日数を増やして、週時制に余裕を持たせて、先生方の働き方改革を実施しようというその考えそのものは、私も賛成です。先生方がゆっくりと教材研究だったり、協議し準備をする時間だったり、というのを確保出来たらいいなと常に思っています。仕事を持っている保護者の方としても、夏休みが短くなるのは、子どもだけで家に過ごす時間が短くなるので、安心かなと思うけれども、子どもにしてみれば、ダイナミックに遊べる夏休みが短くなるのはちょっと嫌だろうなと思いつつ、どっちかなと思つて見ていました。働き方改革は時間だけの問題ではないんじゃないかなと。私は小学校に勤務していたので、学級担任がもう一番忙しかつたです。朝来たときから、子どもたちが帰るまでほとんど休みをとらずに、子どもと話をしたり、教材の準備をしたり、分刻みで動いていたので、学級の担任の先生は本当に大変だろうと常々、管理職になったときも担任の先生が一番楽にできる働き方を工夫しようねっていうことを考えていました。業務の持ち帰りは行わないことが原則です。管理職においては職員が持ち帰って業務を行う状況が起こらないようにしましょうと書かれているのですが、小さなお子さんがいて、保育園のお迎えに行かなきゃいけないような職員の先生は、学校内で仕事ができるような中身ではないので、どうしても子どものノートだったりプリントだったりテストだったりを持ち帰って、子どもが寝てから丸付けをすとか、そういう状況が、私が勤務しているときは見られました。先ほど質問したのは、市の学級についてもらっている支援の先生にも、担任の先生方の仕事の一部をお願い出来ないかなということをおっしゃったのです。例えば、子どもの宿題の丸付けをしたり、その時間に終わったノートをチェックしてもらったり、それから、提出物が全部そろっているかどうか確認してもらったり、もちろんしてもらっている学校もあると思うのですが、そういったところでフォローしていただくと、担任の先生たちの持ち帰りのものが、少し減るのではないかなと。先ほど教育長さんが意識改革しなきゃと言われたのですが、担任をしているとどうしても子どもたちの力を伸ばしたいと思うから、ものすごくきめ細かい先生は、漢字の止め払いまで1個1個付箋をして、それがなくなるまでやりなおさせるとか、そういう徹底的にやりたい先生もいるので、やっぱりそういうところは、ある程度自分なりの意識改革をしないといけませんが、それでもそういった事務は増えるので、その教育支援員の方のお手伝いというのは可能なのか、じゃない可能にしてもらえるといいなということをおっしゃいました。それから、健康観察とか保護者からの連絡帳への返事とかも結構時間がかかるので、古賀中学校はICTで

受け付けていますと言われたのですが、それを、市内全体で取り入れられたら、ある程度連絡帳への書き込みも減って、少し担任の先生のゆとりの時間ができるのではないかなと思ったところです。あと水泳は古賀市内の民間運営施設で行うことについて私は大賛成です。少人数学級対応講師の先生を、教科担任に充てるというのも大賛成です。5・6年で6時間授業して1時間でも空き時間があったらとても学級事務がはかどってラッキーと思うことがあるので、特に高学年の教科担任がプラスにできると本当にいいなと思いました。以上です。

教育長： 今の木村委員のことについてです。市の支援員等はそれをもう既にやっているはずですが。マル付けであるとか、提出物のチェックであるとか。各学級に1人付いているわけではありませんので、それが100%の担任に還元出来ているかと言われるとそうじゃないと思いますけども。それと私どもが考えているのは、言われたように、できるだけ子どもの放課後を早くして、先生方が自由に使える時間を、この予定でいくと小学校は3時ぐらいから、ほぼもう子どもに手がかからないので、約2時間、いろんなことができると推定をしているところです。

それから、ICTを活用した働き方改革、これは古賀中学校が今1番進んでいると思いますけども、学校だより学級通信、学年通信、そういうふうなものもデジタル配信ですので、印刷しません。それから朝の欠席との連絡網も全部、電話連絡をやめていますので、何件か時々かかるでしょうけども、そういうふうな面では古賀市に限らず、いろんなところが工夫をしていると思います。足並みをそろえるような形で、進んでいる所は「うちはこうしていますよ」と校長会の交流の場で共有するものだろうと思っています。4年度5年度ぐらいまでには、ある程度、ICTを活用して相当の時間を有効に活用できると思っています。それから先生の意識改革、国語の漢字の止めやはらいなど、ここも本当に意識改革しないと、だから隣の先生が私の国語を見てもらっちゃったら困るわという、そういったところですね。これがないと小学校の教科担任制は絶対進みません。だから、そういうもう意識を本当に変えていっていただいて、1日のうちに中学校のように1時間あるいは2時間、極端に言えば、古賀東中学校に私はおりましたけど、古賀東中学校の技術とか家庭科の先生1週間21コマしか授業ない。29コマのうち、授業は11コマです。学級数も少ないですから、それでも同じ県費負担教職員に給料もらっている。ですから担任は当然せざるを得ないですけど、それに道徳、学級活動が入ってから総合的な学習の時間があります。先生は教科だけで20とか20人持つという、これ小学校の先生から見たら信じられないでしょう。フルで働いてもこの給料、教科を11時間教えてもこの給料ってどうなのと。だから中学校以外とそれはもう、昔からそれ出来ているからそうないけど、だから小学校の先生も、ちょっとずれたことを言ったかもしれませんが、教科担任制を進めて、1日に1時間といわゆる2時間程度開くように、そこに国の人的な配置の計画ですね、まずは中学校まで35人以下学級を小6終わった後と引き継いでもらうということが、私は第1番だろうと思っています。その次は、人件費の投入をまずは英語だけでも構わないと思うんですが、まずは英語についてはもう一切、英語の免許を持った先生以外は関わらなくてもその先生がしてくれますよというふうに、していくとか、あとは学校で工夫をさらに進めていくというふうな

こと。

木村委員：ちょっと時間かなり進んでいますが、情報交流の資料いただきまして、それからこの茨城県の守谷市の活動を読んでから、今まで教育長さんがずっと授業時数の分で、夏休みの分で整理するときと、これきっちりこれに合うのですよ。だからきつとこういうふうな考え方でやっていたなと思って、もう本当に教員にとって1日は一緒だけどその中でどれだけ、時間を使えるかというのもすごい大きな問題です。そこで、ゆとりも出るし、子どもに接する時間できるので、これはもうぜひ、年間、週の時制で5時間の授業をもしてくれるのであればもう、2回、また3回にしてもらったらもちろんいいことだと思って、教育長が去年から働きかけてやっておりまして、これはもうぜひ、その教員の働き方には大きな力と思います。ただ中の決まり印刷って言われたことちょっと気になるのですが、同じその分、やっていくので、年間の実数をふやすために夏休みの分を、今現在、8月の21日から始めていますけども、これを7月分も減らすとなるとその分だけ子どもも出てくるわけですね。

そして、夏休みの時の子どもへの接し方と、子どもがいるかないかの違いですね。子どもがいると授業を実施する、子どもが居るとその分だけ先生は子どもに集中して当たらなければいけない。ある程度、夏休みも減らすこと自体も結構負担になるかなと思います。

ただ、守谷市の記事を読ませていただいて、週3時間、週3、5時間に増やしていったときに、実際年間の授業数は40時間していますとか、書いてあったんです。これを見て、確かに学校はそうだなと思って、年間各教科1回は35週で計算してあるけども、実際には40週ぐらいあるんです。もうちょっとあるかもしれない。だから、その分をうまく活用すると。そこで、うまく週3回の5時間、もしかしたら時々4回出るかもしれないという気もしても、これはもっと難しいので、教務主任の先生大変だと思いますが、そういうのも工夫しながら、あわせて夏休みも別に教員は出てくるから、働いても別に構わないと思うんですが、それも入れながら、1日の働く分を減らすこと自体には、1日の時間はできるだけお休み時間を入れてもらうと余裕が出ると思います。もう実際、本当に追われていましたらよくわかります。それをどこで生み出すが工夫してから上げるといいかなと思って。週3回で来ているのであれば、何か工夫してもう少し増やせんかなという気がしています。ただ、無理であれば当然、夏休みのほうにつけるべきだと思います。そっちのほうは、間違いなく先生は楽になります。まとまりつきませんが、そんなふうに思いました。

教育長 長くなって申し訳ないですけど、木村委員の質問に答えきれてなかった部分があります。

確かに子どもの夏休みが短くなるっていうのは、私は子どもだったら嫌ですね。それは我慢をしてもらわなきゃいけないし、逆に言えば、お友達と会う機会が、学校で、たくさんできるに持っていかなざるを得ないと思います。それから仕事を持っておられる保護者の方からのお声とか、経済的に厳しい御家庭の声も私はよく聞き、逆に言えば、安定している御家庭よりも、そういうふうな御家庭の声を聞くことが多いですけども、夏休みをできるだけ短くして学校へ出してもらった



ほうが安心して働けるとか、あるいは給食を1日でも2日でも多くしてほしいとかですね、そういうふうな声も聞いております。夏休みを今年と同じような状況にするとするとプールの私の計算上は、プールの民間委託は厳しいかなど。いわゆる往復の時間がどうかと言っています。それから1年間35週で、学習指導要領は示していますけども、年間51週から52週あるわけですので、それを考えると、古賀市の場合、2学期制と言いました、冬休み、夏休みを少し減っている分で、計算をしていますので、37週程度で組んでいると思うんですけど、少しはゆとりを持っておかないとぎゅうぎゅうで行ったときに、学校側が計算上夏休みは今のままで水泳の授業も民間委託にして移動の時間も確保出来ます。5時間授業の日も4日間、今3日とっていますので、4日間で6時間、一つだけで出来まますと言えばそれにこしたことはないと思います。いかにして確保できるかは、学習指導要領は教育界の憲法になりますので、可能な限り10、15には近づけるような努力は設置者としてはさせておかないといけない。古賀はどうもいつも900ぐらいで終わって、本当は10時間。今までのような縛りは少しなくなったかなというふうな解釈をしています。

松下委員 最後に、いろいろ皆さんの御意見を聞かせていただく中で、改革を進めていく中で子どもの下校がおのずと早くなるっていうことは、イコール学童に行っておられる子どもさんたちは、そちらの時間が長くなるっていうことで、学童の負担と申しましようか、その辺のことも一つ考えなければいけないなというふうに思いました。これはもう全く私は無知でわからないですけども、よくある正規職員の方と非正規職員の方の待遇の格差とかよく言われていますけども、その辺は改革を伴う中で、そのことも踏まえながら、考えられているのか、全く中身のことがわからないので何も言えないんですけども、表面的なところで、その2点を持ったところであります。

教育長 またその、これはわかりませんが、私立の小中学校の今の経営状態、勤務体制はどうなっているのかは、保護者の目から見ても、公立の機関の方が学校訪問じゃないですけども、そうやって見ることによって新たなヒントを見つけることもあるのではないかなと資料を見させていただきまして、感じたところです。ただ今の松下委員のご質問について、非正規のということ、なります。基本的には県費負担の非常勤講師の先生と、明石が公表している。こちらの勤務時間をきっちりしてますんで4時50分になったら、必ず帰している。それから、中学校では部活動も足していけませんということで、漏れているというふうに思っています。それから学童の関係についても、今のところ、今の時勢で苦情は来ていませんけれども、担当の課長のほうと最終的にこういうふうに、行きますと、いうふうになればですね。30分程度早く来る可能性がありますということでせざるを得ないと思いますし、逆に学童のほうにも、指導員の方の雇用の問題で、市のほうがお金を負担せざるを得ない状況になる可能性は、あります。

今日お伺いしたのは、夏休みを、8月1日から、21日までにしてでも、プールの古賀市内の民間運営施設での実施。それから、1週間、理想はオール5時間とっていますがそれはもう不可能に、私がもう机で計算しても不可能です。ですからせめてもう日1コマ5時間に、しようと思えば7月の最後の1週間、これを授

業日に、しないと、どう考えても不可能かなと思っておりますが現場を取り仕切るのは校長ですので、あと何回かの校長会で意見を集約しながらですね、持っていたいというふうに思っておりますから、最終的に御意見を伺いたいのは、夏休みはやっぱり今のまま残しとかないかんといい、教育委員さんの御意見なのか。様々な状況の中で、それもあいな。

私も含めてそれが確実にいいとは思いませんし率先してしたいとは思いませんけれども、よりベターな方向で考えるとそう。そういうふうなほうで行かざるを最初に言いました 45 時間 360 時間、それから、1 年を通じての、先生方の働き方改革、を考えたときに、ベストではありませんけれども、少しは改善できるのかなということで、やむなしとお考えなのか、いやいや、子どもも夏休みが多いほうがいいから、ぜひは残してほしいというふうにお孫さんの姿を見たり、お子さんの姿を見られたり、地域の子どもの、姿を見て、思いなのかあした校長会がありますのでですね、今日いただいた御意見等は校長にも話をして、予算編成がある。10 月の校長会ぐらいまでにはですね、方向性は、学校は先生方の意見もお聞きしながらですね、進められるものは、ちょっとでも進めていきたいというふうに思っています。

米倉議長 はい、ありがとうございます。また、意見をもとに進めていかれるということですがよろしいですか。この状態で、最終的に答え出ないと思うんですけども。そういう流れでちょっと進めてみてよろしいかどうかというようにお願いです。それで、よろしくお願いいたします。それでは、情報交流についてはこれで終わりたいと思います。

### (3) 教育委員会報告 なし

#### 4. 議案

米倉議長 今から審議に入りますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。

第 4 4 号議案古賀市図書館協議会委員の委嘱について、提案をお願いします。

文化課長 (議案朗読省略)

9 ページとなっておりますけれども、10 ページの名簿を御覧ください。令和 4 年 7 月 31 日で、古賀市図書館協議会委員の任期が満了となります。次期の委員候補として 8 名を選出させていただいておるところでございます。継続の方が 5 名、新規の方が 3 名となっております。御承認いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

米倉議長 夏休みに家庭でインターネットを活用して学習できる環境整備の補助という事ですが、よろしいですか。それでは、第 4 4 号議案は承認とします。

(第 4 4 号議案 同意)

米倉議長 第 4 5 号議案【臨時代理】古賀市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 (議案朗読省略)

それでは、古賀市スポーツ推進審議会委員、臨時代理についてでございます。人選に時間がかかったため、任期が6月30日まででございました。7月1日をもって委員を委嘱させていただいております。15人中7人が継続、8人が新規となります。委員は13ページを御覧ください。

そして、基本的には団体からの推薦として挙げていただいております。大きな変更点としましては来年度は、第2次古賀市スポーツ推進計画、10年計画の中間見直しを行うことから、3番の福岡教育大学の本多教授、4番の県スポーツ振興課の森本参事補佐を新たに委嘱し、その代わりに教員を3人から2人へ、そして総合型地域スポーツクラブ準備委員会の事務局長枠をなくしております。市民公募を4月に行いましたが、応募者がいなかったため公募の委員は入っておりません。

米倉議長 よろしいですか。よろしいようであれば承認よろしくお願いいたします。それでは、第45号議案は承認とします。

(第45号議案 同意)

## 5. 協議事項

・令和3年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について

教育総務課長：令和3年度 古賀市教育委員会の点検及び評価については、6月の定例教育委員会にて協議を受け、修正したものを皆様にお配りさせて頂いておりますので、前回との変更箇所を申し上げます。

はじめに10ページの表中主要施策 総合評価のⅢの施策2教育支援センターに改め、下から7行目の段落に、道徳的実践力を育成する心の教育の充実の内容を追記しています。

次に、17ページ施策2の個別施策・事業等の(2)の取組状況に、小学校教育支援員の全校配置の取り組み状況を修正たものを記載しています。

次に24ページ、施策1の個別施策・事業等の(3)学校生活・環境多面調査を活用したいじめのない人間関係づくりと学級集団づくりの推進では、取り組み状況の説明の二番目に、古賀市いじめ防止基本方針の改定に伴い、いじめ防止対策推進委員会といじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題再調査委員会を設置し、いじめの重大事案に対応できるようにした旨を加えています。

25ページ施策2(1)取り組み状況の三番目、不登校児童生徒の復帰率について20%から41.8%と具体的に記載しています。

最後に、同じく施策3の26ページに移って頂き、(2)の3番目の市主催研修特別支援教育研修会を特別支援コーディネーター研修会と改め内容を改め、取り組み状況について記載しています。

以上が、前回の協議を受けまして修正している箇所となります。

本日改めまして、ご質問、ご意見等をお受けして、最終的な教育委員会の評価をいただきたいと思っております。

今後のスケジュールですが、外部評価を昨年同様、福岡教育大学清水先生、九州共立大

古市先生にお願いしたいと考えております。外部評価を含めたところで、8月教育委員会にて令和3年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告を議案として提出しますので、最終的な議決をいただきたいと考えております。その後9月の文教厚生委員会へ提出・説明としております。

それでは改めまして、本日も皆様からご意見を頂ければと思いますので、ご協議の程よろしく申し上げます。

米倉議長：ご質問、ご意見等はありませんか。

松下委員：48ページになります。施策2の(3)のところでありますけれども、48ページにあります施策2の(3)ですね、取組状況のことについてお聞きします。「高等学校等中途退学問題調査研究会議」というのが、改正されておるようですが、簡単で結構です、その内容と、中にその下に書いてある各学校での取組内容を書いてありますので、この5方策っていうのも含めて、もしおわかりでしたら、お聞かせいただきたい。

教育長 「高等学校等中途退学問題調査研究会議」は、私が学校教育課長のときですから、平成の18年か19年に立ち上げました。小学校6年・中学校3年を終えて、進学をする子どもたちが99%です。あすなろ等に行っているお子さんも含めてそういう状況でした。

しかしながら、進学した後、専門学校あるいは高等学校のほうで、3年間過ごして、卒業をして、あるいは留年してでも卒業しているかという、いわゆる追跡調査が必要じゃないかっていう御指摘等を多方面からいただきまして、当初は3中学校の校長代表であるとか、それから各学校の児童生徒支援という、いわゆる全くフリーで、不登校対応であるとか授業補助であるとかいろんなことをする協議を、集まってもらってですね、各学校に、古賀市から進学した生徒で、中途退学しそうな子はいませんかとかいう調査を、年に2回程度してもらって、それぞれ理由も、経済的なことが理由で、頑張りたいんだけどやめざるを得ないとか、あるいは、高校に入ったけども進路選択上うまくいってない、本当は普通科に行きたかったけど、行けるところが実業学校の工業高校あるいは商業高校で入って見たらいろんな教科があって自分に合わないから進路変更をするとか、そういうふうな調査をしながら、各中学校で中途退学をしないような、進学進路指導をしていこうということで立ち上げたものです。

私が教育長で戻ってきましたらそこに新たにですね、近隣の高等学校の先生方も入っていただいております。すばらしいことだなと思っております。高等学校の先生方から、古賀市から来た生徒の状況であるとか、それから、早めにも最近休みがちですよとか、どうしても小学校も中学校も卒業させたらほっとして次の子どもたちにどうしても目が行きがちですね。小学生も中学生になった子どもが行かないのと一緒で、中学校もそうですけれども、例えば経済的な理由とかなれば、古賀市の場合は新入学支援金の私立と公立で5万円と3万円のお金は出していますが、こういうふうなところで、こういう制度がありますよという周知をして、これが出来た後にその制度が出来たんですけど、100%中退を防止するまでになっていませんけれども、その防止の一助にはなっているんじゃないかなというふうに思っています。

米倉議長：内容的にはよろしいでしょうか。これをもとに、外部評価を入れて、8月の教育委員会の

ときに出されるということです。よろしくお願いいたします。

## 6. その他事項

### (1) 各課（所属）報告

ア、教育部長 なし

#### イ、教育総務課

令和4年度学校施設等整備の主たる工事等について。

児童館管理運営事業費、介護予防センター内部改修工事設計委託料として、米多比児童館と教育支援センターの機能移転に伴う、設計予算を計上しておりますが、現在は関係者や地域などへの聞き取りや調査などを行っており、設計の入札はまだ準備中ということで発注準備中と記載させていただいております。

学校施設管理事業費、全てが設計の委託料となっております。

古賀東中学校大規模改造工事の設計費として、としまして、古賀北中学校に続きまして、来年度から、古賀東中学校の大規模改造工事を予定しております。現在株式会社内藤建築事務所にて設計内容を履行中でございます。

古賀東小、古賀西小、花鶴小のトイレ、こちらは校舎体育館含め、和式トイレを洋式化する工事の設計の委託をしております。

小・中学校の特別教室の空調の設計、小・中学校教室等にはエアコンをつけていますが、まだ特別教室などに空調機が未設置のところがございます。こちらの特別教室に空調機を設置するために、現在株式会社楠山設計、九州支社にて設計を行っているところでございます。

12節委託料工事管理でございます。ここでは工事の管理として設計図面のチェックや、設計意図の伝達、工事をする工務店などに伝達をして、実際の工事が設計図と照合されているかどうか、それが設計図どおりに出来ているかどうかというようなチェックを行う委託でございます。

上から古賀北中学校の管理棟ほか大規模改造工事、こちらは、株式会社あい設計九州支社に委託をしております、昨年度に引き続き、2期工事となります。

管理棟や特別教室棟の大規模改造に加えまして、地域開放室に向かうバリアフリー化を含め、校舎プラス外構工事、こちらの工事監理を行っているところでございます。

その下が千鳥小学校古賀中学校トイレ改修工事の監理委託でございます。

こちらは千鳥小、古賀中のトイレへの和式便所から洋式化する工事を行っておりますのでそちらについての工事管理委託と、いうふうになっております。

その下の14節の工事請負費、これ以降が工事費の記載でございます。

今年度行います。

主な工事を記載しております、昨年度に引き続き第2期工事となる古賀北中学校の大規模改造工事、こちらは香椎建設株式会社によりまして、今年度は、管理棟側は先ほど申しました外構などを中心に工事を行うこととしております。

また、千鳥小学校と古賀中、につきましては、トイレの洋式化工事を行い、千鳥小学校については体育館、現在これが水銀灯の照明になっており、こちらを LED にかえる工事を行うこととしております。

それ以下につきましては、特別教室の増加に伴いまして、余裕教室を 2 分割する工事などを行っております。

これは年度当初から必要なものは既に工事が終わっておりまして、将来的な増級を見越したのものや、緊急的に対応が必要なものにつきましては、夏休み期間などを利用して工事を完工する予定としております。

#### ウ、学校教育課

- ・ 6 月までの生徒指導状況は、授業日数が 30 日を超えて、不登校及び不登校兆候の児童が増加しております。小学校のいじめ 58 件、不登校兆候 38 人、不登校 8 人、中学校のいじめ 0 件、不登校兆候 33 人、不登校 52 人となっております。小中学校のいじめ事案は重要案件なく、すべて解消しています。あすなる教室につきましては、学校との連携が充実し、正式入級者が 2 人、10 人の体験入学が行われています。
- ・ 就学援助支給状況について、令和 3 年度 6 月末には 807 人が申請しており、昨年度と比較して 1% 増している状況です。
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応について、5 月は比較的落ちついてきた様子が伺えましたが、6 月から急激な感染拡大が起きており、7 月 1 日から 6 日までの 6 日間で、児童生徒 22 名の陽性者等 3 学級の学級閉鎖となっております。なお、速報値として、7 月 1 日から昨日 7 月 13 日現在までで、児童生徒の陽性者数は 94 名、教職員陽性者数は 4 名、学級閉鎖数 14 学級となっております。急激な感染の拡大が起きております。今後も学びをとめないように、学校医と連携して、感染対策を継続して進めていくとともに、感染対策に配慮した学校行事の運営の工夫と、オンライン授業もさらなる推進が必要と考えております。
- ・ GIGA スクール事業進捗状況です。令和 4 年 5 月から、各小・中学校へ、ICT 支援員を派遣し、事業方針に沿った、教師、教員への助言、提案や、授業中の操作支援、協議の対象とした研修支援、ICT 機器やアプリケーションの動作確認、ヘルプデスクの設置などにより、教員の ICT 活用日常的に支援し、教員の ICT 活用指導力の向上、ICT を活用した先進的な取組の実現、機器のトラブルに対する初期的対応などを行っております。
- ・ 接遇マナー研修及び職業体験ドリーム施設の実施について。接遇マナー研修は、社会人になる、なるに当たっての挨拶や言葉遣い、態度についてと、コミュニケーション能力や社会性について、小学校 5 年生 614 名、14 人、中学校 2 学区 2 年生、565 人に実施します。また、今年からドリームステージを中学校 1 年生に変更したため、中学校 1 年生 581 人にも実施します。実施は 8 月 29 日月曜日から 9 月 16 日金曜日を予定しております。そして、働くことの厳しさ、喜びを実感し、自分自身の職業感勤労感も形成のために、9 月 5 日月曜日から 9 月 9 日、金曜日に職業体験ドリームステージを実施します。対象は今年から中学校 1 年生 581 人となっております。

- ・ALT による英会話教室の実施について。例年、外国語活動の充実に向け、夏休みに小学校を対象とした英会話教室を実施しています。新型コロナウイルス感染症防止の観点から、令和2年度は中止し、令和3年度は規模を縮小し、46名で実施しました。今年度は、7月27日水曜日から8月5日金曜日に自主開催を予定しております。今年度は低学年中学年高学年ごとに分け、1グループ15名から20名程度の9グループ、151名で実施予定でございます。なお応募数が募集人数を大きく上回りませんでしたので、抽選を行わず、申込み者全員を御案内したいと考えております。
- ・部活動の在り方に関する懇談会について。この部活動の在り方に関する懇談会は、昨年度2回実施しております。本年度も7月5日に第3回目として実施しております。3か所は古賀市のスポーツ協会と文化協会の代表者と、古賀市内3中学校校長、市役所の関係各課の課長と、学校教育課でございます。今回の内容は働き方改革を踏まえた部活動改革についてと、地域部活動への移行について懇談しました。参加者の懇談を通して、最近の働き方改革を踏まえた部活動改革についての理解を深めることが出来ました。なお、次の開催は11月頃を予定しております。
- ・あわせて、先ほど御質問があった点についてこの場で回答させていただきます。先ほど中途退学を防ぐための5方策という御質問がございましたが、5つございまして、閉じ籠もる生徒の実態から、人と関わる力の育成を小学校から段階的に行うことが、1点目でございます。2点目、目標を見失いがちな生徒の実態から、小学校からキャリア教育の視点を意識した取組を行うこと。3点目、不登校傾向の生徒に特別な支援を要する生徒が多いという、実態から、小学校か、小学校から特別支援教育を充実させることととしています。4点目、悩みがちな生徒の実態から、生徒が相談できる場づくり、居場所づくりを充実させることとなっております。5点目、小、高校の教員が中学校の教員とともに家庭訪問したことで、中途退学を未然に防ぐことができる、出来たことから、日常的に中高間で情報共有することとなっております。以上5点でございます。

## エ、生涯学習推進課

福岡堅樹ラグビーの軌跡展と題しまして、現在医学部生でございますけれども、彼のラグビーの振り返り、現役中のラグビーのユニフォーム、福岡高校、そして筑波大学、パナソニック、そして、2019年のワールドカップ日本大会の日本代表のユニフォームというものを中心にして、あとは当時の関係者のメッセージパネル等を追加しまして、展示会を行います。期日は、夏休み期間とほぼ同じ7月の20日から8月21日、そして場所はですね、リーパスプラザの1階のホールの横になっております。この主催は文化協会とスポーツ課が合同で主催するというので、今回初めての取組となっております。入場料は無料、ぜひお立ち寄りください。

## オ、文化課

鹿部山発掘から50年ということで記念の企画展をさせていただきたいと思っております。先月簡易的なチラシを配らせていただきましたが今回ですね、正式なチラシが出来

ましたので御手元のほうに届けさせていただいております。会期につきましては7月16日から8月28日となっております。講演会もごぞいます。図録等も販売をいたしますので、ぜひ御協力のほうよろしくお願いたします。

#### カ、青少年育成課

古賀市青少年健全育成大会のお知らせです。リーパスプラザ古賀の多目的ホールで行います。内容としましては、昨年度少年少女の主張の作文を小中学生から募っており、その中の優秀作品について子どもたちに発表していただく予定です。第2部として古賀市の子育て支援課の係員が講師になりまして、ヤングケアラーを知っていますかという題で講座を行うようにしております。青少年育成市民会議は、地域学校団体等が集まって子どもたちの育成を推進していこうという団体でございまして、青少年育成課が事務局として運営しているところです。事前予約等は必要ございませんので、お時間のある方はですね、ぜひ御参加いただければと思います

#### キ、給食センター

- ・7月11日、学校給食センター運営委員会を開催。内容として、委員の方々への委嘱状交付や役員選出を行い、その後議題として令和3年度の決算報告を行いました。また、令和4年度の事業予定、食材費高騰に対する市補助金の活用や、学校給食費の公会計化への取組などを報告しております。

#### (2) その他

教育総務課長（行事予定表の説明）

庶務係長（10月定例教育委員会の日程調整）

米倉議長 10月定例教育委員会は10月31日13時30分から開催とします。

#### 7. 閉会

議長が閉会を宣言し、15時10分閉会した。